

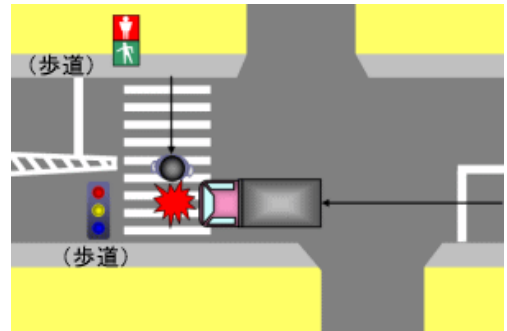
## 安全ニュース

### 基本を守って交通事故を防ぐ！！

昨年度、交通事故による傷害事故9件(自動車8件、原付自転車1件)就業中の自動車誤作動による損害賠償事故4件発生

## あなたは信号無視くらい…と 思っていないませんか？

信号無視をして横断歩道を横断したため、青信号で走行してきた四輪車と衝突し、高齢者の方が亡くなっています。



実際に発生した事故事例

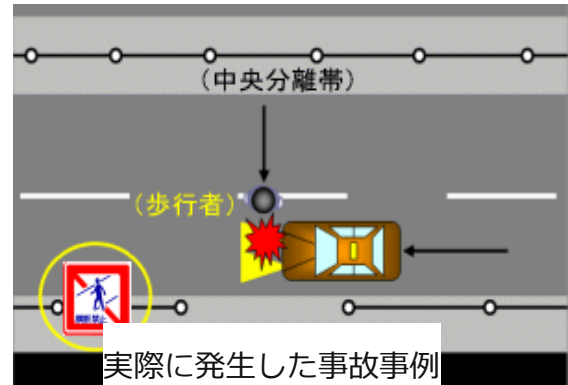
**信号無視をすることは、重大事故に直結する危険行為です。**

絶対にやめましょう。また、青信号の点滅が始まったら、無理な横断はやめて、次の青信号まで待ちましょう。



## この標識のあるところが **横断禁止場所**です

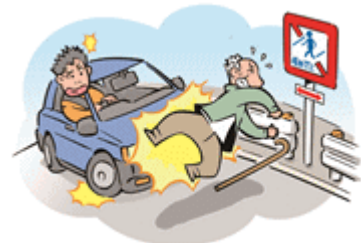
横断禁止場所を横断したため  
走行してきた四輪車と衝突し  
高齢者の方が亡くなっています。



**横断禁止場所を横断することは、重大事故に直結する危険行為で**

**す。**横断禁止の標識があるところは  
絶対に横断してはいけません。

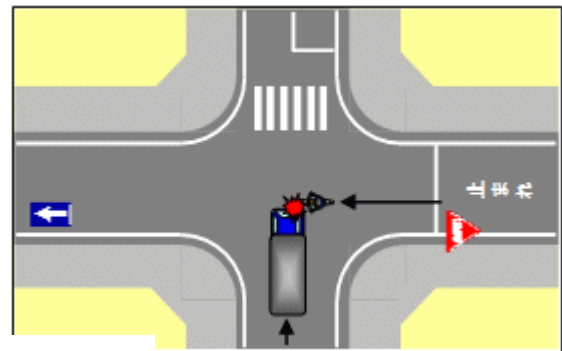
遠回りでも必ず、横断歩道か歩道橋  
を渡りましょう。



**自転車乗用中…あなたは一時停止標識を守っていますか？**



一時停止場所で止まらなかった  
ため、四輪車と衝突し、自転車  
乗用中の高齢者の方が亡くなっています。



**自転車は車の仲間です。一時停止（とまれ）**  
の標識のあるところでは  
**必ず止まって、車が来ていないか確認して**  
から通過しましょう。



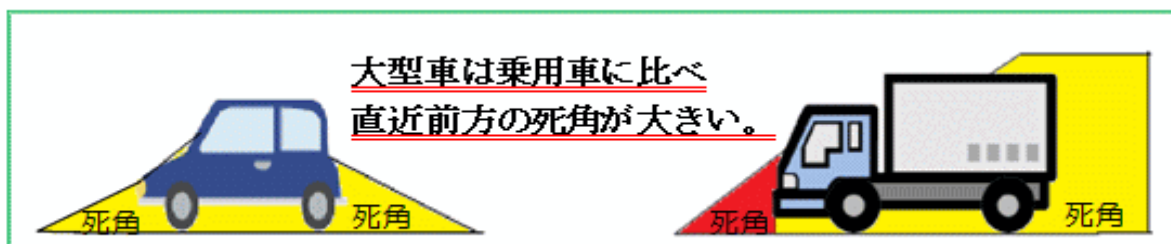
# 信号を守っているから **絶対に安全!** とは限りません

青信号に従い横断歩道を横断している途中、交差点を右折してきた車両に衝突し、高齢者の方が亡くなっています。



車両には、**死角**というどうしても**見えない部分**があります。ドライバーは、横断歩道を渡っている皆さんに**気付いていない**かもしれません。

「ドライバーは気付いているだろう」と思い込むことなく、**車の動きに注意しましょう。**



**車体の小さい車両（二輪車等）**が近づいてくる場合、相手の**スピード**や相手との**距離**が**把握しづらくなります**。道路を渡る時に迷ったら、**無理に横断せず車が通り過ぎるまで待ちましょう。**



# いつも通っている道だから大丈夫… と思っていないませんか？

高齢者の方の交通事故の多くは、  
自宅近くで発生しています。



「自宅付近だから」「いつも通っているところだから」**大丈夫  
と思っていないませんか？** 都内における高齢者の死亡事故の多く  
は、自宅から 500 メートル以内の場所で発生しています。**慣  
れた道でも、必ず安全確認をしましょう。**

**反射材用品を活用しましょう！！**

## 出かける前に反射材… 備えあれば憂いなし！



早朝、夕方夜間の外出は、ドライバーから早く発見してもらうために、明るい色の服装を心掛け、反射材用品を身に付けましょう。

警視庁ホームページより

## ➤ 運転時認知障害早期発見チェックリスト 30

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会

【監修】 浦上克哉

日本認知症予防学会理事長

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事

鳥取大学医学部教授

### 運転時認知障害早期発見チェックリスト 30

番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト 30	チェック欄
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。	
4	機器や装置（アクセル、ブレーキ、ウィンカーなど）の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー（ルーム、サイド）をあまり見なくなった。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった（走りそうになった）。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。	

16	気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く（苦手に）なった。	
19	合流が怖く（苦手に）なった。	
20	車庫入力で壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった（と言われるようになった）。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。	
25	運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減った。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになった。	

**➤ 30 問のうち 5 問以上にチェックが入った方は要注意です。**

認知症予防を心がけていただくとともに、毎年 1 度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

**注意事項**

運転時認知障害早期発見チェックリスト 30 は、あくまで認知機能の病的障害を念頭に専門機関への受診を検討する際の目安であり、判断するのは本人やご家族です。

警視庁ホームページより



# 令和4年 5月から 高齢者の運転免許証の更新制度が変わります

対象：75歳以上  
で運転免許を  
持っている方

過去3年間に  
一定の違反歴  
なし<sup>※1</sup>



過去3年間に  
一定の違反歴  
あり<sup>※1</sup>

## 認知機能検査

認知症の  
おそれなし

認知症の  
おそれあり

## 運転技能検査<sup>※2</sup>

- ・指示速度走行
- ・一時停止
- ・右折左折
- ・信号通過
- ・段差乗り上げ

70歳から74歳までの方については、これまでどおり、高齢者講習を受けて運転免許証の更新を受けることになります。

## 高齢者講習

- ・実車指導
- ・運転適性検査
- ・講義

認知症  
でない

認知症と  
診断

運転免許証  
更新

運転免許  
取消し等

更新期間終了  
までに合格しない

運転免許証  
更新せず

※1 一定の違反として、信号無視など11種類の違反が定められています。  
※2 不合格の際は再受験可能です。  
(検査・講習の順序については、お住まいの都道府県によって異なる場合があります。)

## 運転技能検査

75歳以上で、過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある方(※1)は、運転技能検査(※2)に合格しなければ、運転免許証の更新を受けることができなくなります。

※1 普通自動車を運転することができる運転免許を保有している方に限ります。  
※2 実際にコース内で車を運転し、一時停止、交差点の右左折などの課題を実施します。  
(これらの検査・講習の代わりに、自動車教習所などが行う都道府県公安委員会認定の検査・教育を受けることもできます。)

## 認知機能検査

認知機能検査が従来よりも簡素化されます。また、認知症でない旨の医師の診断書を提出した場合等には検査が免除されます。

## 高齢者講習

認知機能検査の結果にかかわらず、実車指導を含む2時間の講習に一元化されます。(普通自動車を運転することができる運転免許を保有していない方と運転技能検査の対象の方は実車指導が免除され、それぞれ1時間の講習となります。)

## 活用しましょう! あらたな選択肢 サポートカー限定免許制度<sup>※</sup>

運転に不安を感じる方に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限り運転を継続するという新たな選択肢を設ける趣旨の制度です。サポートカー限定免許の申請は、運転免許証の更新時に併せて行うことが可能です。サポートカーのリストは警察庁ウェブサイトをご覧ください。

警察庁サイト  
サポートカーリスト



※サポートカーとは一定の要件を満たす衝突被害軽減ブレーキ等の安全運転支援装置を備えた普通自動車をいいます。  
※サポートカーであっても、車の機能を過信することなく、安全運転に努めなければなりません。  
※サポートカー限定免許にした方がサポートカー以外の自動車を運転した場合、条件違反となり、罰則の対象となります。



令和5年度

安全就業

標語

佳作

『一呼吸 心のゆとりが 身を守る』

(安曇野シルバー人材センター 小林 徳子さん)

公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会

〒380-0841 長野市大門町 51 番地 1 柏与ビル 3 階

(026)237-4680 Fax : (026)237-5665